

つくばみらい市選挙管理委員会告示第16号

令和8年4月26日に行われるつくばみらい市長選挙において、不在者投票をすることができる投票所を次のとおり指定する。

令和8年4月19日

つくばみらい市選挙管理委員会
委員長 遠藤 一 美

期日前投票所名	場 所	投票所を設ける期間
つくばみらい市 不在者投票所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎	令和8年4月20日から 令和8年4月25日まで